平成２１年（フ）第５７２号
埼玉県川口市大字東内野209番地の３、旧住所埼玉県川口市差間２丁目17番24号
破産者　橋本　甫邦
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８５号
鹿児島県阿久根市脇本11469番地６
破産者　和田　六男
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２０年（フ）第１１０号
宮城県大崎市岩出山南沢字新田78番地
破産者　千葉　　恒
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２０年（フ）第２６７号
川崎市幸区塚越２丁目238番地
破産者　沼田　和夫
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第４４０号
千葉県君津市外箕輪４丁目12番37号、開始決定時の住所川崎市高津区上作延714番地６
破産者　川上　信子
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（フ）第５４３号
大阪府東大阪市高井田西１丁目７番７号
破産者　山本　　清
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９０５３号
大阪府高槻市奈佐原２丁目７番１―306号
破産者　山野　秀人
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９４７２号
大阪市住吉区長峡町６―７　住吉公園パインクレスト604、開始決定時の住所大阪市住吉区万代６丁目８番21号
破産者　桑原　富夫
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１２１４号
兵庫県芦屋市高浜町４番２―1044号、前住所兵庫県芦屋市岩園町９番34号
破産者　目良　　誠
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５８１号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番23―1107号、前住所兵庫県西宮市枝川町５番15―402号
破産者　杉本美喜子
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２０年（フ）第２９３号
埼玉県上尾市柏座１丁目２番15号　コスモ上尾エアリアル1203、旧住所東京都荒川区東日暮里６丁目50番８―706号　ライオンズプラザ日暮里
破産者　西坂　邦男
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第１６７号
埼玉県越谷市東越谷３丁目９番地19、前住所埼玉県草加市吉町３丁目２番49号　ダイエーマンション３Ｆ２号
破産者　橋本　　猛
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第２８７号
埼玉県春日部市小渕409番地12
破産者　伊藤　和典
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第１１７号
新潟県長岡市上除町2026番地５
破産者　數馬　勝夫
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第２２６号
山梨県南アルプス市在家塚741番地１　アーバンライフＡ102
破産者　荻野　朝子
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第７３６号
岐阜県瑞穂市牛牧1272番地30
破産者　柘植　豊正
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第７３７号
岐阜県瑞穂市牛牧1272番地30
破産者　柘植とよ子
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所